

大ホール月別使用状況

月	開館日数	使用日数	使用率%	使用件数	使用回数	入場者数
4	12	0	0.0	0	0	0
5	14	0	0.0	0	0	0
6	30	2	6.7	2	4	210
7	31	4	12.9	2	8	344
8	31	3	9.7	3	5	0
9	30	8	26.7	6	17	1,130
10	31	6	19.4	5	14	2,150
11	30	11	36.7	10	24	1,170
12	28	3	10.7	2	6	360
1	28	2	7.1	2	5	1,000
2	28	5	17.9	4	11	200
3	31	17	54.8	7	49	2,504
令和2年度計	324	61	18.8	43	143	9,068
令和元年度	360	175	48.6	135	437	82,085
平成30年度	359	161	44.8	113	395	74,511

小ホール月別使用状況

月	開館日数	使用日数	使用率%	使用件数	使用回数	入場者数
4	12	2	16.7	1	4	0
5	14	0	0.0	0	0	0
6	30	4	13.3	2	12	190
7	31	8	25.8	5	15	466
8	31	5	16.1	6	11	201
9	30	11	36.7	6	24	221
10	31	7	22.6	5	19	390
11	30	15	50.0	13	31	1,085
12	28	9	32.1	6	19	428
1	28	10	35.7	8	17	482
2	28	13	46.4	7	34	689
3	31	23	74.2	7	64	1,170
令和2年度計	324	107	33.0	66	250	5,322
令和元年度	360	220	61.1	145	526	22,355
平成30年度	359	246	68.5	154	611	26,520

展示ホール月別使用状況

月	開館日数	使用日数	使用率%	使用件数	使用回数	入場者数
4	12	5	41.7	1	12	0
5	14	0	0.0	0	0	0
6	30	9	30.0	4	24	282
7	31	2	6.5	2	4	220
8	31	8	25.8	5	16	560
9	30	9	30.0	4	20	171
10	31	11	35.5	4	27	415
11	30	15	50.0	6	39	1,485
12	28	14	50.0	4	39	338
1	28	10	35.7	2	29	382
2	28	22	78.6	7	57	550
3	31	22	71.0	3	64	814
令和2年度計	324	127	39.2	42	331	5,217
令和元年度	360	209	58.1	90	547	24,296
平成30年度	359	237	66.0	92	636	24,500

会議室月別使用状況

月	開館日数	使用日数	使用率%	使用件数	使用回数	入場者数
4	12	0	0.0	0	0	0
5	14	0	0.0	0	0	0
6	30	0	0.0	0	0	0
7	31	0	0.0	0	0	0
8	31	0	0.0	0	0	0
9	30	0	0.0	0	0	0
10	31	2	6.5	2	6	2
11	30	1	3.3	1	2	5
12	28	2	7.1	1	6	10
1	28	1	3.6	1	3	750
2	28	0	0.0	0	0	0
3	31	1	3.2	1	3	0
令和2年度計	324	7	2.2	6	20	767
令和元年度	360	61	16.9	37	169	384
平成30年度	359	51	14.2	31	139	252

目的別使用状況

区分		目的	音楽	舞踊	演劇	映画	準備 リハーサル	演芸
大ホール	平成30年度	使用回数	49	4	8	0	77	0
		使用率	29.2	2.4	4.8	0.0	45.8	0.0
	令和元年度	使用回数	50	6	6	2	96	1
		使用率	25.9	3.1	3.1	1.0	49.7	0.5
	令和2年度	使用回数	13	1	2	0	30	0
		使用率	21.3	1.6	3.3	0.0	49.2	0.0
小ホール	平成30年度	使用回数	15	6	7	2	82	2
		使用率	5.8	2.3	2.7	0.8	31.7	0.8
	令和元年度	使用回数	13	9	3	1	60	0
		使用率	5.6	3.9	1.3	0.4	26.0	0.0
	令和2年度	使用回数	3	1	8	0	33	1
		使用率	2.8	0.9	7.4	0.0	30.6	0.9

区分		目的	講演会	各種大会	展示	会議 講習会	その他	合計
大ホール	平成30年度	使用回数	5	12	0	9	4	168
		使用率	3.0	7.1	0.0	5.4	2.4	100.0
	令和元年度	使用回数	6	10	0	8	8	193
		使用率	3.1	5.2	0.0	4.1	4.1	100.0
	令和2年度	使用回数	1	4	0	0	10	61
		使用率	1.6	6.6	0.0	0.0	16.4	100.0
小ホール	平成30年度	使用回数	8	21	40	45	31	259
		使用率	3.1	8.1	15.4	17.4	12.0	100.0
	令和元年度	使用回数	9	21	42	40	33	231
		使用率	3.9	9.1	18.2	17.3	14.3	100.0
	令和2年度	使用回数	4	3	17	22	16	108
		使用率	3.7	2.8	15.7	20.4	14.8	100.0

山口市市民会館施設の管理運営に係る収支状況

収入

項目	H30年実績	R元年実績	R2年実績
委託料	85,102,756円	83,309,415円	78,463,424円
助成金	0円	0円	285,000円
雑収入	182,990円	182,367円	140,053円
計	85,285,746円	83,491,782円	78,888,477円

支出

項目	H30年実績	R元年実績	R2年実績
人件費	7,940,913円	7,237,955円	10,199,084円
諸謝金	551,100円	0円	0円
旅費交通費	209,178円	30,959円	78,431円
消耗品費	2,890,580円	2,356,289円	2,689,650円
燃料費	34,717円	13,172円	13,800円
食糧費	21,001円	20,180円	19,832円
印刷製本費	1,143,828円	1,345,708円	730,400円
光熱水費	20,102,036円	19,759,124円	13,016,167円
修繕費	3,185,659円	3,370,959円	3,710,140円
通信運搬費	616,517円	784,964円	417,527円
広告料	2,512,890円	246,675円	0円
手数料	0円	14,646円	1,240円
保険料	288,670円	288,670円	301,170円
委託料※	45,451,482円	47,539,563円	47,265,651円
使用料及び賃借料	321,395円	400,618円	362,985円
負担金	12,100円	37,500円	33,000円
租税公課	3,680円	44,800円	49,400円
計	85,285,746円	83,491,782円	78,888,477円

※委託料の明細

項目	内 容	H30年実績	R元年実績	R2年実績
建物総合管理	館内清掃業務	8,100,000円	8,672,040円	8,751,600円
	館外清掃業務	942,040円	994,964円	1,043,377円
	館内外夜間常駐警備業務	4,897,584円	6,042,960円	6,098,400円
	夜間機械警備業務	688,176円	694,548円	700,920円
	館外庭木剪定業務	0円	114,674円	114,419円
	駐車場整理業務	533,280円	587,763円	77,390円
	壁面・ガラス清掃・換気扇清掃	37,800円	0円	0円
	表示案内板 貼替作業	30,780円	23,760円	0円
	便座用クリーナー	58,320円	58,860円	59,400円
	中庭藻類除去作業	0円	168,480円	118,800円
	絵画壁面設置	0円	22,464円	0円
	トイレ排水洗浄作業	0円	0円	49,500円
設備保守点検業務	大・小ホール舞台機構保守点検	1,914,840円	1,934,080円	1,947,000円
	大・小ホール舞台音響照明業務	17,052,000円	17,209,890円	17,367,780円
	大・小ホール照明設備保守点検	1,447,200円	1,460,600円	1,474,000円
	大・小ホール音響設備保守点検	1,073,828円	1,073,828円	1,071,400円
	館内消防設備保守点検	466,560円	471,800円	475,200円
	館内空調設備保守点検	5,126,760円	5,174,230円	5,221,700円
	館内空調設備保守点検(展示ホール・楽屋)	69,930円	80,460円	81,950円
	空調パイプ薬注装置維持管理業務	1,192,860円	1,192,860円	1,214,950円
	館内空気環境測定業務	129,600円	130,800円	132,000円
	館内有害昆虫・鼠駆除業務	32,400円	32,700円	33,000円
	スタインウェイグランドピアノ保守点検	148,020円	148,020円	150,762円
	ヤマハフルコンピアノ保守点検	91,800円	91,800円	93,500円
	電気設備・自家発電機保守点検業務	630,428円	636,265円	642,103円
	自動ドア保守点検業務	340,200円	343,350円	346,500円
	主催者控室 エアコンクリーニング	41,040円	0円	0円
その他	デマンド管理	55,404円	55,917円	0円
	主催者控室 モニターテレビ増設工事	25,768円	0円	0円
	フレッツ光 新設工事代	227,664円	0円	0円
	Wi-Fi用アクセスポイント更新	97,200円	0円	0円
	広報PR活動(チラシ配布)	0円	112,450円	0円
	映像編集料	0円	10,000円	0円
計		45,451,482円	47,539,563円	47,265,651円

平成30年度 受託事業一覧

事業名	期日	内容	入場者数
特撰 落語競演会	4月29日(日)	人気テレビ番組「笑点」でおなじみの三遊亭円楽・三遊亭小遊三による落語会です。	1,200人
ベルリン交響楽団 山口公演	6月30日(土)	ドイツの名門オーケストラ「ベルリン交響楽団」による演奏会です。	1,200人
山中千尋ニュー ーヨーク・トリ オ 全国ホー ルツアー2018	11月12日(月)	世界的ジャズ・ピアニストの山中千尋が、誰もが知るクラシックの名曲をジャズ風にアレンジして、ニューヨーク最高峰のプレイヤーと競演します。	850人
第23回ニュー イヤー バンドフェス ティバル 2019	1月19日(土)	山口県吹奏楽連盟加盟団体が、平素の練習成果を発表するとともに、他団体の演奏を聴くことにより、演奏技術ならびに音楽表現力の向上を深め、あわせて各団体の親睦を図るためのコンサートです。。	1,000人
第46回市民コ ンサート	3月21日(木・祝)	年度内に開催された各種コンサートにおいて優れた成績を収めた方々や、平素から熱心に音楽活動が続けている方々を招いての“アンコールコンサート”です。	1,000人

令和元年度 受託事業一覧

事業名	期日	内容	入場者数
特撰落語会	4月28日(日)	人気テレビ番組「笑点」でおなじみの三遊亭小遊三・三遊亭円楽・柳家花緑による落語会です。	1,150人

宝くじおしゃべり音楽館～思い出のスクリーンミュージック	10月12日(土)	春風亭小朝の司会進行と、小原孝及びおしゃべり音楽館ポップスオーケストラの演奏により、名画で使用されたテーマ曲・挿入曲・クラシックの名曲を披露します。曲間に2人の音楽や仕事上のエピソードなど楽しい“おしゃべり”を交わします。第2部では、小原孝・島田歌穂及びオーケストラによる共演の他、地元合唱団との共演を行います。	850人
夏井いつき句会ライブ	11月16日(土)	人気テレビ番組「プレバト!!」の「俳句の才能査定ランキング」の辛口コメントと見事な添削で有名な俳人「夏井いつき」先生による句会ライブです。	1,200人
ディズニー・オン・クラシック～まほうの夜の音楽会 2019	11月23日(土)	ディズニーの輝く名曲の数々を、ブロードウェイで活躍するヴォーカリストの歌声とフルオーケストラの演奏で贈る、大人のための音楽会です。	1,400人
出張!なんでも鑑定団 in 山口	12月15日(日)	人気テレビ番組「開運!なんでも鑑定団」のコーナー「出張鑑定大会」の公開収録、お宝の鑑定を行います。 放送時の冒頭では、収録地の歴史や名産品などをVTRで紹介します。	1,500人
第24回ニューイヤーバンドフェスティバル 2020	1月18日(土)	山口県吹奏楽連盟加盟団体が、平素の練習成果を発表するとともに、他団体の演奏を聴くことにより、演奏技術ならびに音楽表現力の向上を深め、あわせて各団体の親睦を図るためのコンサートです。	800人

NHK 公開収録 民謡魂 ふる さとの唄	3 月 8 日 (日)	地域の活性化と地域文化の振興を 目的とした、「NHK 全国放送公開番 組」を実施します。	無観客収録
第 47 回市民コ ンサート	3 月 20 日 (金・祝)	年度内に開催された各種コンサ ートにおいて優れた成績を収めた 方々や、平素から熱心に音楽活動 を続けている方々を招いての“アン コールコンサート”です。	中止

令和 2 年度 受託事業一覧

事業名	期日	内容	入場者数
特撰東西落語 名人会	4 月 29 日 (水・祝)	人気番組「笑点」など、テレビでお なじみの噺家、三遊亭小遊三・桂文 珍・林家たい平による落語会です。	延期
小曽根真 featuring No Name Horses 15 周年ツアー	6 月 3 日 (水)	ジャズピアニストの小曽根真を中 心に結成され 15 周年を迎えた、総 勢 15 名のビッグバンド「No Name Horses」による、15 周年ツアーの 山口公演を開催します。	中止
フィルハーモ ニクス	12 月 11 日 (金)	オーケストラ界の 2 つの頂点、ウィ ーン・フィルハーモニー管弦楽団と ベルリン・フィルハーモニー管弦楽 団のメンバーによる、魅惑の凄腕ア ンサンブル演奏会です。	中止

第 25 回ニュー イヤ バンドフェス ティバル 2021	1 月 16 日 (土)	山口県吹奏楽連盟加盟団体が、平素の練習成果を発表するとともに、他団体の演奏を聴くことにより、演奏技術ならびに音楽表現力の向上を深め、あわせて各団体の親睦を図るためのコンサートです。	中止
第 48 回市民コ ンサート	3 月 20 日 (土・祝)	年度内に開催された各種コンサートにおいて優れた成績を収めた方々や、平素から熱心に音楽活動が続けている方々を招いての“アンコールコンサート”です。	録画

平成 30 年度 自主事業一覧

事業名	期日	内容	入場者数
シネマ・ミュージック・オーケストラ	8 月 24 日 (金)	ローマ・イタリア管弦楽団による、映画音楽の演奏会です。	600 人
山口きずな音楽祭 Vol.10	12 月 25 日 (火)	サビエルと当主大内義隆のきずなで生まれた山口クリスマスの歴史を、音楽を通じて次世代に伝えることを目的としたコンサートです。	1,100 人
文楽講座 「文楽への扉」	3 月 17 日 (日)	世界無形文化遺産・人形浄瑠璃文楽の第一線で活躍する技芸員により、初心者にも分かりやすい、実技等を交えた演目の解説を行います。	400 人

令和元年度 自主事業一覧

事業名	期日	内容	入場者数
第 64 回山口県交響楽団演奏会	12 月 1 日 (日)	県内唯一のオーケストラとして 1955 年に創設された山口県交響楽団により、発祥の地である山口市において開催される演奏会です。	1,000 人

映画上映会 「アナと雪の女王2」	12月23日（月）	大ヒット映画「アナと雪の女王」の続編となる「アナと雪の女王2」を上映します。	350人
山口きずな音楽祭 vol.10+1	12月25日（水）	サビエルと当主大内義隆のきずなで生まれた山口クリスマスの歴史を、音楽を通じて次世代に伝えることを目的としたコンサートです。	1,400人
映画上映会 「セッション」 & 「ラ・ラ・ランド」	2月23日（日）	同一監督の作品である、ドラマ映画「セッション」とミュージカル映画「ラ・ラ・ランド」の2本同時上映を行います。	300人

令和2年度 自主事業一覧

事業名	期日	内容	入場者数
沢田研二 LIVE 2020 「Help! Help! Help! Help!」	5月24日（日）	往年の大スター、沢田研二による全国ツアーの山口公演を開催します。	中止
DRUM TAO 2020「祭響」	6月6日（土）	驚異のパフォーマンスで表現する和太鼓演奏グループ「DRUM TAO」による、全国ツアーの山口公演を開催します。	延期
ロシア国立モスクワ・クラシック・バレエ 「くるみ割り人形」	12月8日（火）	世界的ダンサーを生んだ名門バレエ団が来日し、ロシア・バレエの伝統を今に伝えるモスクワ・クラシック・バレエの美しく可憐で華やかなステージを披露します。	中止

市民会館の施設及び設備（以下「施設等」という。）の利用許可に関する業務の詳細

1 施設等利用許可申請書の受付及び利用許可に関する業務

- (1) 各種申請等の受付業務を行い利用の許可、不許可の決定をすること。
- (2) 利用者が退去する際には立会を行い、原状回復状況の確認を行うとともに、原状回復が行われていないとき及び部屋の破損等があるときは、利用者に対して回復を指示すること。
- (3) 利用者に対する施設等の利用説明書等を作成するとともに、注意事項等の説明を行うこと。
- (4) 目的外使用を希望する者から使用の申請を受けたときは、市へ申請するよう指示をすること。
- (5) 市が許可した目的外使用者に対して、施設等を適正に使用するよう、十分な説明を行うこと。
- (6) 目的外使用者が使用を完了した場合においても、使用施設等の原状回復がなされていることを速やかに確認し、実施されていないときは直ちに市へ連絡すること。
- (7) 市又は市教育委員会が主催する以下の催しについては、実施時期が毎年確定していることから他の催事に優先して申請書を受理すること。

・ 山口市小・中学校合同音楽祭	5 月・ 6 月の土曜日
・ 山口市健康増進老人福祉大会	9 月
・ 山口市民文化祭	10 月下旬～11 月上旬
・ 山口市小学校合同音楽会	11 月
・ 山口市中学校合同音楽会	11 月
・ 山口市男女共同参画センターフェスティバル	11 月末
・ 劇団四季こころの劇場	12 月中旬平日
・ 成人式	1 月中旬
・ 山口市美術展覧会	2 月中旬～3 月上旬

2 付帯設備の管理、操作説明等の業務

- (1) 利用者に対して付帯設備の操作説明を行うこと。
- (2) 付帯設備の状態を日常的に点検し、常に使用に耐えうる状態に保つこと。

業務	管理業務の内容	頻度等
清掃業務	日常的な清掃業務 ゴミの搬出 館内清掃・トイレ清掃 館外清掃（ゴミ取り・草取り） 駐車場清掃（ゴミ取り・草取り） ガラス清掃・ワックス塗布	毎日 随時 週4回 随時 随時 年2回
夜間常駐警備業務	設備及び備品、書類の保全 外部との連絡 文書の收受 館内外の監視	毎日 午後5時から翌8時30分 休館日(12月29日から1月3日) 午後5時から翌8時30分
館内有害昆虫・鼠駆除業務	生息状況調査及び防除作業	年2回
駐車場管理業務	イベント等の開催による駐車場の誘導	随時
敷地内（駐車場含む）の植栽管理業務	剪定、刈り込み、樹木施肥	随時
小規模の修繕業務	設備等の維持・部品交換	必要に応じて

※上記対象範囲に旧軽食喫茶室を含む

別紙3-2 山口市民会館保守点検等業務について（以下の業務については、仕様に従い専門の業者に再委託すること）

館内消防設備保守点検業務		
消防設備等の点検の資格を有する技術者により消防法に定める点検を実施すること。 自動火災報知設備、非常警報器具及び設備、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、誘導灯設備、消火器具等の機器点検及び総合点検		
	年2回	
館内小型消火器薬剤充填業務		
ABC10型粉末消火器充填		
NR8型強化液消火器充填		
	49本設置(年間6本程度の充填)	
自動ドア保守点検業務		
保守点検・定期点検	4箇所	年4回
館内空気環境測定業務		
建築物における衛生的環境の確保に関する法律により実施すること。 大ホール客席、小ホール客席、展示ホール、エントランスホール、旧軽食喫茶、1・2階各事務室 温度、湿度、気流、二酸化炭素、一酸化炭素、浮遊粉塵量等の測定		
	年6回	
グランドピアノ保守点検業務		
スタインウェイコンサートグランドピアノD型、鍵盤調整、調律、整音		
	年1回	
ピアノ保守点検業務		
ヤマハフルコンピアノCF型、鍵盤調整、調律、整音		
	年1回	
展示ホール・楽屋空調設備保守点検業務		
室内外空気熱源ヒートポンプマルチエアコン、空気熱源ヒートポンプエアコン、空気熱源ヒートポンプエアコンルームエアコン、全熱交換器ユニット、シロッコファン、天井換気扇、パイプファン		

大・小ホール舞台音響照明業務
舞台道具類の組立・解体、舞台幕及び舞台施設・照明設備・音響装置・音響反射板の操作及び各保守点検業務、オーケストラピットの撤去・取り付けの立会いと点検保守 毎日
夜間機械警備業務
防犯サービス 毎日 22 時から翌 8 時、休日は終日
大・小ホール舞台機構保守点検業務
各装置の機能チェック及び機構部の点検整備・調整 年 2 回 〔保守点検装置〕 緞帳類、袖幕、天井反射板、吊物類、操作盤、制御基盤の保守点検業務
大・小ホール照明設備保守点検業務
保守点検 年 1 回 〔保守点検機器〕 大・小ホール:主幹盤、サイリスター調光器盤、負荷照明器具・ボアダーケーブル・コンセント類の点検、各負荷の絶縁測定、サイリスター負荷出力電圧測定及び調整 大ホール:照明調光操作卓、負荷選択操作盤、舞台袖操作盤、映写室操作盤 小ホール:照明操作卓
大・小ホール音響設備保守点検業務
保守点検 年 1 回 〔保守点検機器〕 大・小ホール:音声調整卓、電力増幅架、ワイヤレス受信機、スピーカー、テープレコーダー、レコードプレーヤー、ワイヤレスインターカム 大ホール:エコーマシーン、テレビカメラ及びモニター、エレベータマイク装置、三点吊マイク装置
館内空調設備保守点検業務
保守点検・保守作業 年 2 回 〔保守点検機器〕 吸収式冷温水機(150RT)、吸収式冷温水機(150RT 暖房過大型)、冷却塔、エアハンドリングユニット、空冷ヒートポンプパッケージ、冷温水ポンプ、冷却水ポンプ、自動制御(24 時間 365 日緊急対応)
空調パイプ薬注装置維持管理業務
空調設備機器用の冷却水、冷温水の水処理及び薬注機器の点検調整 年 1 回
自家用電気工作物保安管理業務
月次点検 毎月 1 回 年次点検 年 1 回 自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督に係る業務を通産大臣が指定する法人に委託すること。 非常用予備発電装置 発電機定格容量 100kVA・発電機定格出力 80kW・発電機定格電圧 220V・台数 1 台

備品リスト

	物品名	数	備考		物品名	数	備考
机・台類	片袖机	8台	事務室	電 器 具 類	テレビ	2台	事務室・応接室
	脇机	2台	事務室		冷蔵庫	2台	事務室・大ホール・楽屋
	応接用卓子	2台	事務室		電話機	5台	事務室
	会議用長机	10台	会議室	雑 品 類	湯のみ 1ケース 48個		8ケース 事務室
	長机	86台	大ホール		盆	角大	7枚 事務室
	長机	64台	小ホール			大	13枚 事務室
	長机	36台	総合倉庫			丸 中	4枚 事務室
	長机	46台	展示ホール			小	3枚 事務室
	応接用卓子	1台	応接室		ヤカン	平底	1個 事務室
椅子類	肘掛回転椅子	1脚	事務室			大	2個 事務室
	回転椅子	12脚	事務室			中	4個 事務室
	応接用肘掛椅子	4脚	応接室		急須	3個	事務室
	応接用長椅子	1脚	応接室		ポット	10個	事務室
	布張り椅子	35脚	会議室		水差し	6個	事務室
	椅子	270脚	大ホール		茶托	50個	事務室
	折りたたみ椅子	40脚	大ホール		バケツ	7個	事務室
	椅子	384脚	小ホール		電気ポット	5個	事務室
	椅子	45脚	総合倉庫		クーラー	2個	事務室
戸棚箱類	食器戸棚	1台	事務室		お絞り受け	30個	事務室
	スチールロッカー	3台	事務室		表彰盆	2枚	事務室
	引違保管庫	8台	事務室		角線自材 1ケース 20本	5ケース	事務室
	両開き保管庫	3台	事務室		自材フック	100個	事務室
	ファイリングキャビネット	2台	事務室		ワイヤーフック	50個	事務室
	ラック	1台	事務室		間仕切ハンガー	80個	事務室
表示板類	ホワイトボード	1枚	会議室		間仕切用フック	80個	事務室
	月間行事予定表	1枚	事務室		LUフック	120個	事務室
	黒板	1枚	事務室		車椅子	5台	事務室
印章類	山口市民会館長印	1個			コーヒーメーカー	1台	事務室

個人情報等取扱特記事項

(基本的事項)

第1条 乙は、業務の実施に当たっては、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報等の取扱いについて、善良なる管理者の注意をもって、個人の権利及び利益を侵害することがないように適正に管理しなければならない。

(定義)

第2条 個人情報等とは、業務を処理するために甲から引き渡された個人に関する情報であって、山口市個人情報保護条例（平成17年山口市条例第12号。以下「条例」という。）第2条第1号及び第1号の2に規定する個人情報及び特定個人情報をいう。

(業務の処理)

第3条 乙は、業務の処理について、その全部又は一部を問わず外部に委託してはならない。ただし、あらかじめその内容を明らかにして甲の書面による承認を得たときは、この限りでない。その場合、乙は当該委託先に対し、乙の責任において、乙と同等の義務を課しこれを遵守させるものとする。

- 2 乙が行う業務の処理は、甲の指定する場所で行うものとし、書面により確認する。
- 3 やむを得ず前項で定める場所以外での業務の処理を必要とするときは、事前に甲乙協議の上実施するものとする。
- 4 乙は、業務の処理に関し、事故が生じたときは、直ちにその状況を甲に通知しなければならない。

(適正管理)

第4条 乙は、個人情報等の漏洩、盗難、滅失又は改ざんの防止その他個人情報等の適切な管理のために、個人情報等を取り扱う乙の作業従事者（以下「乙の作業従事者」という。）を選任するとともに、業務処理施設のセキュリティ確保、個人情報等の運搬及び乙の作業従事者の管理体制等について、必要な措置を講じなければならない。

- 2 乙は、その在職中であると職を退いた後であるかを問わず、乙の作業従事者に対し、本書の内容を周知徹底させ、遵守させなければならない。また、このことに必要な研修、指導等を適宜実施し、実施内容について甲に報告するものとする。
- 3 甲及び乙は、個人情報等の授受、保管について管理台帳を作成し、個人情報等の内容、取扱年月日、取扱者、数量等を記録しなければならない。
- 4 乙は、甲が提供する業務の実施に必要な個人情報等が記録されているデータ、帳票、資料等（以下「データ等」という。）を使用して新たに作成したデータ等（以下「作成データ等」という。）で、保存する必要がなくなったものについては、第三者の利用に供されることのないよう厳重な注意をもって、確実かつ速やかに処分しな

なければならない。

(秘密の保持)

第5条 乙は、業務に関して知り得た個人情報等を第三者に開示又は漏洩してはならない。この契約による業務が終了し、又はこの契約が解除された後においても、同様とする。

2 乙は前項の規定を遵守するため、乙の作業従事者と秘密保持契約を締結するなど、必要な処置を講ずるものとする。

3 業務を処理する乙の作業従事者は、業務の重要性を認識し、業務上知り得た内容の一切を第三者に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(目的外利用及び外部提供の禁止)

第6条 乙は、甲の指示又は承認があるときを除き、業務に関して知り得た個人情報等を業務以外の目的のために利用し、又は第三者に提供してはならない。

(複写又は複製の禁止等)

第7条 乙は、甲の指示又は承認があるときを除き、データ等の複写、複製又はこれらに類する行為をしてはならない。

2 乙は、甲の事前の承認がなければ、データ等及び作成データ等を第3条第2項で定めた作業場所以外へ持ち出してはならない。

(データ等返還及び作成データ等の抹消)

第8条 乙は、業務が終了したとき、この契約が解除されたとき、並びにデータ等及び作成データ等を必要としなくなったときは、直ちに、データ等は甲に返還し、作成データ等は抹消し、その旨を証する書面を甲に提出するものとする。ただし、甲が別の指示をしたときはその指示に従うものとする。

(報告及び検査監督)

第9条 甲は、乙に対し、この契約に関する業務の処理における個人情報等の管理状況について、報告を求めることができる。

2 乙は、この契約に関する業務の処理における個人情報等の管理状況について、甲による検査を適宜受けるものとする。検査の結果、不備が認められる事項が発生した場合、乙は、甲の指示、監督に従い改善するものとする。

(事故発生時における報告)

第10条 乙は、この個人情報等取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

2 前項の場合において、乙は、速やかに被害の拡大を防止する適切な措置を講じなければならない。

3 甲は、乙の責に帰すべき事由により損害を受けた場合、乙に対して損害の賠償を請求することができるものとする。

4 前3項の規定は、業務終了後及びこの契約解除後も、同様とする。

(第三者に及ぼした損害)

第11条 乙は、この個人情報等取扱特記事項の履行に関し、第三者に損害を及ぼしたときは、その賠償の責めを負うものとする。

2 前項の場合において、第三者に対し甲が賠償をしたときは、甲は乙に対し求償することができるものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、第1項に規定する損害が天災その他不可抗力によるものであるときは、その賠償の負担につき、甲乙協議して定めるものとする。

(法令等の遵守)

第12条 乙は、条例を遵守するとともに、個人情報保護法等の関係法令を遵守し、個人情報等を取り扱う業務を適正に履行しなければならない。

(協議事項)

第13条 この個人情報等取扱特記事項に定める事項について甲乙間に疑義が生じたときは、甲乙協議の上これを処理する。

以上

リスク分担表

項目	内容	山口市	指定管理者
物価の変動	人件費、物品費の変動に伴う経費の増		○
	水道光熱費の変動に伴う経費の増	○※1	
需要の変動	利用者の減少、収入減		○
資金調達	運営上必要な初期投資、資金の確保		○
運営リスク	事故、災害等による臨時休館等	協議事項※2	
	施設等の管理上の瑕疵に係る臨時休館等		○
	改修、修繕、保守点検等による施設の一部利用停止	○	
施設設備の損傷	事故・火災によるもの	協議事項※2	
	施設等の管理上の瑕疵に係るもの		○
施設利用者等への損害賠償	下記以外のもの	協議事項※	
	施設等の管理上の瑕疵に係るもの		○
法令の変更	施設管理、運営に影響を及ぼす法令変更に伴う経費の増加	○	
	指定管理者に影響を及ぼす法令変更に伴う経費の増加		○

※1 市が指定した経費を超えた部分について、他の経費より流用し、さらに委託料が不足した場合のみ

※2 協議事項については、事案ごとの原因により判断するが、発生時の一時的対応は指定管理者で行うものとする。

指定管理者と市の責任分担

項目	山口市	指定管理者
施設（建物、設備、備品等）の保守点検及び維持管理		○
安全衛生管理		○
不可抗力（自身、暴風、豪雨、洪水、火災、その他の自然的又は人為的現象）による施設の損傷の回復及び被災者に対する責任	○ (本格復旧)	○ (初期対応)
施設内での事故、事件への対応及び市への報告		○
市民、利用者からの意見、苦情に対する対応		○
賠償責任保険の加入		○
火災保険の加入	○	
包括的管理責任	○	